

JIS

ソフトウェア製品の品質要求及び評価 (SQuaRE) – データ品質モデル

JIS X 25012 : 2013

(ISO/IEC 25012 : 2008)

平成 25 年 6 月 20 日 制定

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 情報技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	大 蒔 和 仁	東洋大学
(委員)	伊 藤 智	一般社団法人情報処理学会情報規格調査会
	今 中 秀 郎	日本電信電話株式会社
	榎 本 義 彦	日本アイ・ピー・エム株式会社
	大 石 奈津子	財団法人日本消費者協会
	小 野 文 孝	東京工芸大学
	神 保 光 子	日本電気株式会社
	栗 原 利 男	総務省行政管理局
	菅 野 育 子	愛知淑徳大学
	関 根 千 佳	株式会社ユーディット
	竹 下 眞 仁	一般社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会
	湛 久 徳	一般社団法人電子情報技術産業協会
	竜 田 敏 男	情報セキュリティ大学院大学
	戸 村 哲	独立行政法人産業技術総合研究所
	中 山 康 子	株式会社東芝
	西 山 茂	新潟国際情報大学
	布施田 英 生	総務省情報通信国際戦略局
	三 宅 滋	株式会社日立製作所
	山 田 次 雄	一般財団法人日本規格協会
	山 寺 智	日本銀行金融研究所

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 25.6.20

官 報 公 示：平成 25.6.20

原案作成協力者：一般社団法人情報処理学会

(〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館 TEL 03-3431-2808)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会 (部会長 稲葉 敦)

審議専門委員会：情報技術専門委員会 (委員長 大蒔 和仁)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成協力者又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット情報電気標準化推進室 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1 E-mail: jisc@meti.go.jp 又は FAX 03-3580-8625) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文.....	1
1 適用範囲.....	3
2 適合性.....	4
3 引用規格.....	4
4 用語及び定義.....	4
5 データ品質.....	6
5.1 概要.....	6
5.2 データ品質モデル.....	6
5.3 データ品質特性.....	7
附属書 A (参考) JIS X 25000 からの用語及び定義.....	13
参考文献.....	15
解 説.....	16

まえがき

この規格は、工業標準化法に基づき、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が制定した日本工業規格である。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

ソフトウェア製品の品質要求及び評価 (SQuaRE) —データ品質モデル

Software engineering—Software product Quality Requirements and Evaluation (SQuaRE)—Data quality model

序文

この規格は、2008年に第1版として発行された **ISO/IEC 25012** を基に、技術的内容及び構成を変更することなく作成した日本工業規格である。

なお、この規格で点線の下線を施してある参考事項は、対応国際規格にはない事項である。

コンピュータシステムで取り扱うデータ及び情報の量は、世界的に増加している。データ品質は、それらのデータから導出される情報の品質及び有用さの重要な構成要素であり、多くの事業プロセスは、データの品質に依存している。

全ての情報技術プロジェクトに共通な必要前提条件は、コンピュータシステムと利用者との間及びコンピュータシステム同士の間で、やり取りし、処理し、使用するデータの品質である。

データの品質を管理し、向上させることは、次の理由から重要である。

- データ生成プロセスの品質が分からない組織、又は品質が劣っている組織からのデータの獲得
- 不満足な情報、使用できない結果及び顧客の不満を生み出す不完全なデータの存在
- 様々な所有者及び利用者のところにあるといったデータの散乱：一つの組織の作業の流れのニーズに従って獲得されたデータは、首尾一貫し、統合された構想は、相互運用性及び共有利用を確実にするために必要である。
- 処理対象データ自体に意味的曖昧性があるために、又はこのデータと他の既存の共通に関係するデータとの間に一貫性が欠如しているために、即座に再利用できないデータを処理するニーズ
- 過去の経緯を継承した基本設計概念及びコンピュータシステムと、異なる時期に、異なる標準に従って、設計され実現された分散システムとの共存
- 頻繁なデータ交換及び統合が特別の課題となる、(WWWのような) 情報システムの存在

この規格で規定されたデータ品質モデルは、データライフサイクルが多くの場合、ソフトウェアライフサイクルより長いことを考慮して、これらのニーズを満たすことを意図している。例えば、次のことを実施するために使用される。

- データの生成プロセス、取得プロセス及び統合プロセスにおいてデータ品質要求事項を定義し、評価するため。
- データの品質保証基準を識別するため。これらは、また、データのリエンジニアリング、総合評価及び改善にとって有益である。
- データの標準適合性を法律及び／又は要求事項で評価するため。

データに起因するエラー又は効率の劣化の検出は、データ及びデータが内在するシステムの他の構成要